

平成 26 年度本試験の傾向と今後の対策

(合格発表までの過ごし方)

1. 平成 26 年度本試験の傾向

《択一式》

26 年度択一分析《TAC 分析による》 () は 25 年度
基本 42 問 (41 問) 応用 24 問 (23 問) 難問 4 問 (6 問)

《選択式》

26 年度選択分析《TAC 分析による》 () は 25 年度
基本 33 問 (22 問) 応用 6 問 (12 問) 難問 1 問 (6 問)

(26 年度本試験のポイント)

- ① 基本知識の暗記のみでは対応できない事例式等の問題が出題されている。



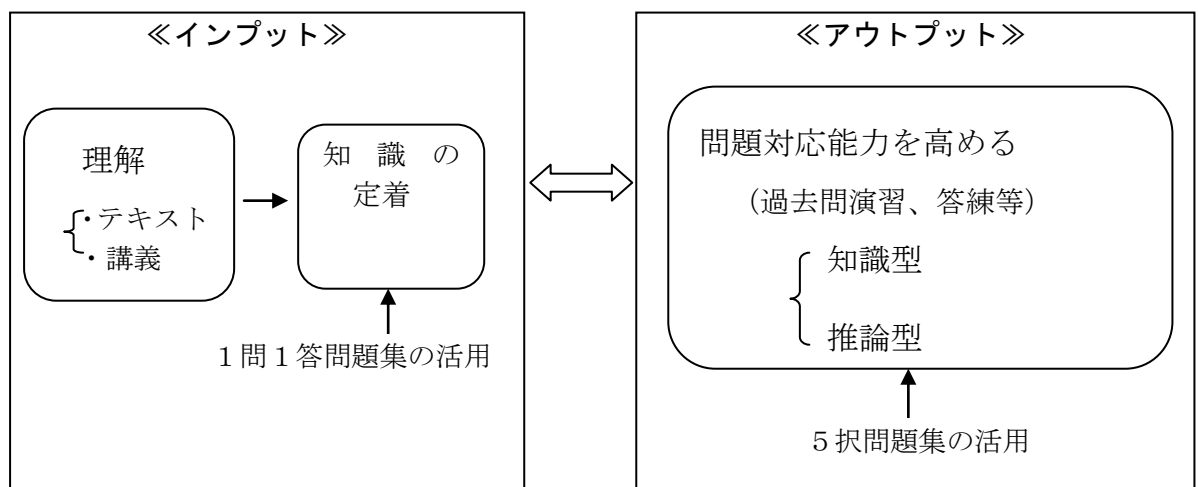
- ・断片的な知識では対応不可能
- ・文章の読解力、問題対応処理能力及び法的思考力が必要

- ② 択一式の出題形式が多様化した。

- ・通常の問題 《57 問》
- ・組み合わせ問題 《9 問》
- ・個数問題 (新しい形式) 《4 問 労働のみ》

2. 本試験対策のポイント

【総論】



【各論― 平成 26 年度本試験問題を例にして】

(1) 基本的知識+読解力+問題対応能力

例題 1 (択一 雇用 問 1 E)

被保険者が平成 26 年 4 月 1 日に就職し、同年 9 月 25 日に離職したとき、同年 4 月 1 日から 4 月 25 日までの間に賃金の支払の基礎になった日数が 11 日以上あれば、被保険者期間は 6 か月となる。(×正解肢)

《ベースとなる知識》

ただし、当該被保険者となった日からその日後における最初の喪失応当日の前日までの日数が 15 日以上であり、かつ、当該期間内における賃金の支払の基礎となった日数が 11 日以上であるときは、当該期間を 2 分の 1 箇月の被保険者期間として計算する。(法 14 条 1 項ただし書)

例題 2 (択一 常識 問 6 C)

経営コンサルタント業をしている A 社からのあっせんを受け、開業社会保険労務士の B 氏が、A 社が受注した C 社の新入社員の健康保険・厚生年金保険の資格取得手続きを行い、その報酬を A 社から受けた場合、A 社（元請け）と開業社会保険労務士の B 氏（下請け）間で当該手続き業務に関する請負契約を締結していれば、開業社会保険労務士 B 氏の行為は、社会保険労務士法に抵触することはない。(×)

《ベースとなる知識》

社会保険労務士又は社会保険労務士法人でないものは、他人の求めに応じ報酬を得て、第 2 条第 1 項第 1 号から第 2 号までに掲げる事務を業として行ってはならない。ただし、他の法律に別段の定めがある場合及び政令で定める業務に付随して行う場合は、この限りではない。(法 27 条)

社会保険労務士は、第 26 条（名称の使用制限）又は第 27 条（業務の制限）の規定に違反する者から事件のあっせんを受け、又はこれらの者に自己の名義を利用させてはならない。(法 23 条の 2)

例題 3 (択一 健保 問 9 B)

5 月 23 日に被保険者資格を取得した者の健康保険料の源泉控除について、その者の給与支払方法が月給制であり、毎月 20 日締め、当月末日払いの場合、事業主は、最初の給与（5 月 23 日から 6 月 20 日までの期間に係るもの）で 5 月分の健康保険料を控除することができるが、毎月末日締め、当月 25 日払いの場合、最初の給与（5 月 23 日から 5 月末日までの期間に係るもの）では健康保険料を控除することができない。(○)

《ベースとなる知識》

事業主は、被保険者に対して通貨をもって報酬を支払う場合においては、被保険者の負担すべき前月の標準報酬月額に係る保険料（被保険者がその事業所に使用されなくなった場合においては、前月及びその月の標準報酬月額に係る保険料※）を報酬から控除することができる。(法 167 条 1 項)

※ 問 9 C で事例問題として出題

例題4（択一 国年 問5A）

昭和29年4月1日生まれ第1号被保険者は、平成26年に60歳に達するが、その際、引き続いて任意加入被保険者又は第2号被保険者とならない場合、平成26年3月までが被保険者期間に算入される。（× 正解肢）

《ベースとなる知識》

被保険者期間を計算する場合には、月によるものとし、被保険者の資格を取得した日の属する月からその資格を喪失した日の属する月の前月までをこれに算入する。
（法11条）

（2）推論力

例題《選択式 問4（労一）一部抜粋》

労働時間の実態を知る上で有効な統計調査は、事業所を対象として行われている である。この調査は、統計法に基づいて行われる であり、調査対象となった事業所に対して報告の義務を課しており、報告の拒否や虚偽報告について罰則が設けられている。

は、労働時間の他に、常用労働者数、パートタイム労働者数、現金給与額、 についても調べている。

選択肢

- | | | |
|-----------------|------------|------------|
| ⑨ 一般統計調査 | ⑩ 基幹統計調査 | ⑪ 裁量労働対象者数 |
| ⑫ 悉皆統計調査 | ⑬ 就労条件総合調査 | ⑭ 出勤日数 |
| ⑮ 賃金労働時間等制度総合調査 | ⑯ 年俸制対象者数 | |
| ⑰ 標本統計調査 | ⑱ 毎月勤労統計調査 | ⑲ 有給休暇日数 |
| ⑳ 労働力調査 | | |

《解答》

C ⑱ 毎月勤労統計調査 D ⑩ 基幹統計調査 E ⑭ 出勤日数

3 次のステップに向けて

（1）平成26年度本試験における問題の解き方の検証

間違った問題について解答に至ったプロセスを検証し、間違えた原因を把握する。

- （例）
- ・推論方法の検証
 - ・解き方の検証（消去法 OR ピンポイント方式）

（2）読解力の強化

- （例）
- ・テキストを読む
 - ・判例を読む 等

（3）苦手科目の把握と克服